

生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書

政府は、平成19年度予算案で、生活保護の母子加算を3年間で段階的に廃止しようとしています。

政府は、ワーキングプアと呼ばれる生活保護基準以下の生活水準の勤労世帯が大量に存在する現状に対し、保護基準を切り下げることによって低位平準化を図り、格差解消を目指すという、国民の怒りと不満をすりかえようとしています。

母子加算は母子世帯であるがゆえの、生活上の、就労上の、育児や社会参加におけるもろもろの困難に対し「特別の需要」があると認められたものであり、母子世帯を取り巻く社会的背景に積極的な変化がない現状で、加算を削除する根拠は全くありません。

一方で、賃金が年収240万以下の女性労働者が70%を占め、仮にこのすべてが母子世帯であれば、収入のみに着目した場合、すべて保護が必要な世帯になるという事実があります。

大量の生活保護予備軍の存在による財政需要増大のおそれこそ、母子加算削減の根拠です。

今、必要なことはワーキングプアという生活水準で、どのような暮らしが可能なのか、それが憲法に保障された健康で文化的な生活といえるのか、真に人間らしい生活の保障とは何かを検証し、すべての国民に最低生活保障を実現することです。

よって、政府におかれては、生活保護の母子加算を廃止しないよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年3月15日

名 寄 市 議 会